

# 京都地区近郊整備区域建設計画

平成18年7月  
京 都 府

# 目 次

1. 計画の性格	1
2. 計画の対象区域	1
3. 計画の期間	1
4. 計画の基本的方向	1
5. 人口の規模及び労働力の需給に関する事項	4
6. 産業の業種、規模等に関する事項	5
7. 土地の利用に関する事項	6
8. 施設の整備に関する事項	9
9. 環境の保全に関する事項	16
10. 防災対策に関する事項	18

## 1 計画の性格

この計画は、近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律に基づいて作成したものであって、京都地区近郊整備区域の整備及び開発に関し、その基本的な方向及び施設の整備についての大綱を示したものである。

## 2 計画の対象区域

この計画は、昭和40年5月15日総理府告示第15号をもって告示した京都地区の区域を対象とする。

関係市町は、次のとおりである。

南丹地域

亀岡市、南丹市（一部）

京都・乙訓地域

京都市（一部）、向日市、長岡京市（一部）、大山崎町（一部）

南山城地域

宇治市（一部）、城陽市（一部）、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、山城町、木津町、加茂町、精華町

## 3 計画の期間

この計画の期間は、平成18年度から概ね5年間とする。

なお、計画の実施に当たっては、今後の社会、経済情勢の推移に応じて弾力的な運用を図るとともに、新たに策定される国土形成計画を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

## 4 計画の基本的方向

- (1) 本区域は、京都市北西部の亀岡盆地を中心とする南丹地域、京都市の既存市街地の周囲に広がる京都・乙訓地域及びその南側の宇治川以南の南山城地域の三地域に大別され、京阪神大都市地域への通勤・通学圏となって

いる。

人口、産業、都市機能の集積が高く、高速道路網をはじめとする交通基盤の整備に伴って、産業活力の向上に期待が高まっており、また、文化・学術・研究の新しい拠点として整備が進められている「関西文化学術研究都市」を擁するなど、近畿圏における文化、学術及び研究の中核的な機能を担っている。

南丹地域は、京阪神大都市地域に近接しており、京都縦貫自動車道、JR山陰本線の複線化等交通網整備の進展に伴い住宅地の開発や企業立地が進展してきている地域と、基幹産業である農林業の担い手不足等が進んでいる地域がある。

今後は、豊かな自然環境を保全・利活用し、景観に配慮しながら、自然と調和した良好な定住環境の整備と、産業の振興が求められており、下水道をはじめ立ち遅れの見られる都市・生活基盤整備をさらに促進し、地域住民のニーズの多様化・高度化に対応した多様で高次な都市機能の充実・強化を図ることが必要である。

京都・乙訓地域は、その南部にJR東海道新幹線、名神高速道路等が位置し、京阪神大都市地域への交通至便地域として、早くから住宅開発、商工業集積が図られてきた。人口、産業等の集積が進んでいる地域であるが、急速な都市化の進行に伴う道路整備の遅れが懸案となっている。また、自動車交通量の増加に伴う交通渋滞が発生しており、沿道環境の悪化を引き起こしている。

今後は、成長産業の集積促進、京都縦貫自動車道(京都第二外環状道路)、京都高速道路等の広域幹線ネットワークの整備を推進するとともに、都市公園等快適で利便性の高い都市生活を支える生活基盤施設の整備等を図り、魅力的で活力ある都市づくりを推進していくことが必要である。

南山城地域は、主に京阪神大都市地域のベッドタウンとして、また商工業地域として発展してきた。木津川左岸の京阪奈丘陵で建設が進められている関西文化学術研究都市では、国際的な研究機関等の集積が進みつつある。これに隣接する木津川右岸地域においては、木津川右岸運動公園(仮称)等の整備が進められており、第二名神高速道路等の広域道路交通網を活かした新たな産業の集積など、地域全体が大きく発展する可能性が高まっている。

関西文化学術研究都市のさらなる発展に向けて、高度な文化学術研究機能を担う多様な中核的施設や研究開発型産業施設等の整備、居住環境の整備、都市機能の整備、広域的な交通施設、情報通信施設の整備等を推進す

るとともに、木津川右岸地域においても、自然環境と調和した住宅、産業拠点、レクリエーション拠点の整備など、関西文化学術研究都市の諸機能との有機的な連携を踏まえた地域整備を進めていく必要がある。

- (2) 国際的な文化・学術の中心地である京都市都心部や大阪湾臨海地域等との連携の強化を図るため、第二名神高速道路、京都縦貫自動車道、第二京阪道路、京都高速道路等の幹線道路整備やJR山陰本線、奈良線、片町線の複線化等を促進する。

南丹地域については、近自然生活を実感できる定住環境の整備を図るため、市町の先進的な環境施策との連携を図りながら、安全かつ機能性・快適性に優れ、環境に配慮した秩序ある都市の形成を促進し、京阪神大都市地域との時間距離を短縮し、活発な交流により地域の活性化及び産業振興を図っていく。そのために、JR山陰本線の複線化、京都縦貫自動車道の4車線化等の機能強化推進、阪神方面への新たな連絡道路の調査を進め、京阪神大都市地域との交流を促進する。また、都市近郊の利点を活かした農林業振興を図る中で、地域の豊かな自然環境や地域文化を活用した広域的な都市農村交流活動の促進を図る。

京都・乙訓地域については、安全で快適な生活環境の充実を図りつつ、京都縦貫自動車道、京都高速道路、地下鉄東西線等都市交通基盤の整備と連携し、駅整備及び駅周辺の市街地再整備や土地の高度利用化によって、都市機能の再編・集積を図る。また、桂イノベーションパーク地区等の知的産業インフラを活用し、南山城地域にかけて将来の京都経済を支える地域として産業の拠点を整備する。さらに、京都御苑内に建設された京都迎賓館、京都を日本の歴史文化の象徴として守り、育て、国内外に発信する「京都創生」、歴史文化を活かした地域づくりを目指す「歴史街道計画」、豊かな河川空間を利用した淀川河川公園等の多様な取組と連携し、豊富な自然・歴史文化資源を保全・活用しながら、都市近郊レクリエーション機能の充実を図る。

南山城地域については、京阪神大都市地域、関西文化学術研究都市との連携や域内各地域の機能分担を図るとともに、交通網の整備を推進し、産業振興や防災時の安全対策等共通の課題に対し、連携して対応できる圏域構造の確立を目指す。

関西文化学術研究都市においては、国際的な学術研究と産業、文化、生活が調和・融合する「国際創造都市」を目指し、国立国会図書館関西館、「私のしごと館」等の中核的な文化学術研究施設の整備を促進し、これを

活用するとともに、次世代情報通信網や快適で良好な生活環境、都市基盤施設の一層の整備を図ることにより、国際化・情報化・高齢化・技術革新、多様な生活ニーズ等に対応した未来を拓く知の創造都市にふさわしいまちづくりを推進する。

また、木津川右岸地域において、第二名神高速道路の整備と連携し、関西文化学術研究都市と相互に機能を補完し合う産業、住宅、レクリエーション等の機能を有する都市圏の形成を推進する。

既成市街地においては、ターミナル周辺の整備や、商業、業務等の機能を果たすことのできる市街地の整備、生活道路、公園等の住環境の基盤整備を促進する。

- (3) この計画の推進に当たっては、財政状況等に配慮し、その弾力的運用を図るとともに、農地、林地等の用途転換及び水資源の確保が必要なものについては、これらと十分調整を図るものとする。

さらに、環境の保全を図るとともに、農林地の保全、治山治水事業による災害防止、文化遺産、歴史的環境の保護保存について適切な考慮を払うものとする。

## 5 人口の規模及び労働力の需給に関する事項

- (1) 今後、南丹地域及び京都・乙訓地域においては、人口は横ばいもしくは減少するものと見込まれるが、関西文化学術研究都市の建設や住宅地開発が進みつつある南山城地域、特に京田辺市・木津町・精華町においては人口増加はなお続くものと見込まれる。

本区域の人口総数は、平成 17 年の 1,376 千人から、平成 22 年には 3 千人減少し、おおむね 1,373 千人になるものと見込まれる。

- (2) 年齢階層別人口をみると、平成 17 年の、年少人口 193 千人、生産年齢人口 949 千人、老年人口 234 千人から、平成 22 年には年少人口 191 千人（対平成 17 年比 1.3%減）、生産年齢人口 897 千人（対平成 17 年比 5.5%減）、老年人口 286 千人（対平成 17 年比 22.2%増）になると見込まれる。

- (3) 労働力の需給状況については、我が国の経済・社会の変化に伴い、産業・就業構造等に影響を及ぼしているが、特に、高齢化の進展、若年者層の労

働力人口の減少など緊急的・中長期的な観点による総合的な対策が重要であるため、経済動向、雇用動向の的確な把握のもとに、雇用の安定・雇用機会の創出の対策を的確に実施する。

また、高齢者や障害者を含めた働く意欲のある人々の就業機会の確保、地域の雇用開発を行うほか、雇用における男女の均等な機会と待遇の確保、急速な技術革新に対応した人材育成の場等の整備を行う。

## 6 産業の業種、規模等に関する事項

本区域においては、広域交通ネットワークの計画的整備や情報通信網の整備と併せ、京都市都心部や大阪湾臨海地域及び関西文化学術研究都市との連携等を考慮に入れた地域整備プロジェクトの展開等を通じて、産業機能の高度化と集積の促進を図るとともに、それらを支える基盤施設、都市環境の整備を促進する。

農業については、収益性の高い都市近郊農業の振興を図るため、担い手の確保、生産基盤の整備、消費者ニーズや市場の動向に敏速に対応しうる流通体制の強化等を図るとともに、農産加工や直売、観光、レクリエーションとの連携など多面的な地域産業政策の展開を図る。

農林業については、京阪神大都市地域への近接性という立地条件を活かし、消費動向への敏速な対応と多様な流通、施設園芸をはじめとする高度な技術に支えられた収益性の高い野菜、花き等の都市近郊農業や宇治茶等の生産振興を推進するとともに、地域林業の一層の振興を図る。さらに、農林業経営の安定と優良農地の確保を図るため、担い手育成型ほ場整備や基幹農道等の整備を地域特性を活かして進める。また、森林・農地の有する公益的機能を発揮できるよう、農山村の生活環境整備や林道・森林整備関係事業を推進するとともに、農林家の担い手の育成確保を図る。

また、産地間競争を生き抜くため、近年の消費者ニーズに的確に対応した高品質化・安全性の確保を図るとともに、環境にやさしい農業による安全安心な農産物の生産拡大や京野菜や北山丸太等に代表される付加価値・収益性の高い農林業のブランド化、特産品づくりを推進し、農産加工や直売活動等の拡充、市民農園・観光農園の活用など立地を活かした多様な都市・農村交流型農業を推進する。

さらに、関西文化学術研究都市の京都府農業資源研究センターでの研究成果

を活かした新しい農業技術を開発する。

工業については、京都市都心部及び関西文化学術研究都市における高次の研究開発機能との連携、情報・交通基盤等の整備を念頭におきつつ、地域整備プロジェクトの展開による拠点開発や面的整備にあわせて、研究開発、流通・情報業務、中枢管理など高度な産業機能の集積を促進する。また、伝統工芸産業とハイテク産業の融合化や、起業化を促す環境づくりの推進等により、次代の京都を担う付加価値の高い新しい産業の創造を図る。

南丹地域においては、豊かな自然と京阪神大都市地域との近接性を活かし、京都の伝統産業と近代産業の融合による京都の新たな生活文化の創造と産業の活性化を目指す新しい産業拠点「京都新光悦村」の整備の推進等を通じて、高次産業機能の整備を図る。

京都・乙訓地域から南山城地域にかけては、京都市都心部及び関西文化学術研究都市における文化・学術・研究機能の集積を活かし、我が国の産業の発展をリードする一大産業集積地「京都ITバザール」の形成を目指す。

商業等については、地域コミュニティの核としての役割を担い得る商業集積の形成を図る。また活力の失われつつある駅周辺地域等の既存商業地においては市街地の再整備とも連携しながら中心市街地の活性化策をはじめとしたハードとソフト両面からの総合的な商業振興策を推進することにより、商業を核とした地域の活性化を図る。

また、豊かな自然・歴史・文化資源を活かしつつ、広域観光連携の推進を図る等、京阪神大都市地域に近接する恵まれた立地特性を活かしながら、新たな観光文化交流拠点の形成を図る。

## 7 土地の利用に関する事項

- (1) 産業活力を向上し、近畿圏における文化・学術及び研究の中核的機能を担う、魅力ある地域となることが必要であり、土地利用と一体となった交通網の整備を進め、利便性・効率性・快適性の高い都市構造にすることが必要である。また、本区域は高度経済成長期を通じて、急速に住宅市街地が拡大したため、一部に過密化や生活道路、公園・緑地、下水道等の都市基盤整備の立ち後れが見られる。このため、今後の住宅需要の推移に的確に対応するとともに、重点密集市街地の改善、既成市街地の再整備や都市基盤施設、新市街地の計画的な整備等を促進し、良好な居住環境の形成を図っていく。また、都市機能の拡散と中心市街地の空洞化や人口動向、超

高齢社会を見据え広域的都市機能の適正立地、都市圏内で生活する多くの  
人にとって暮らしやすい都市構造の実現を図るため土地利用を検討する。

京都市周辺諸都市においては、広域幹線道路等の整備と連携しつつ、産  
業、研究開発、流通、サービス等の機能を集積した拠点整備により、日常  
生活圏としての自立性の高い都市核が多数存在し、相互に交通・情報手段  
で結ばれるような都市づくりを進める必要がある。

南丹地域では、京都縦貫自動車道の整備効果等を活かしつつ、住宅、産  
業、学園等各種機能を適切に配置しながら、田園と調和した緑豊かな市街  
地を計画的に整備する。

京都・乙訓地域及び南山城地域では、歴史・文化・伝統などに根ざした  
都市景観との調和や街全体の空間バランスにも配慮した住宅市街地を整備  
するとともに、ハイテク産業集積や桂イノベーションパーク地区、関西文  
化学術研究都市の研究成果を活かし、京都経済をリードする新しい成長産  
業拠点を整備する。また、交通アクセスの向上により企業立地が進む中、  
企業誘致用地の確保促進を図る。

関西文化学術研究都市において、自然環境の適正な保全を図りつつ、文  
化学術研究施設、研究開発型産業施設等や、良好な環境を有する住宅市街  
地の整備を推進し、京田辺・木津・精華地域について、環境共生都市（エ  
コシティ）の実現に向けて都市環境計画に基づいた整備を推進するととも  
に、木津川右岸地域において、第二名神高速道路等の整備を踏まえた地域  
整備を図る。また、本地域は、天井川が多く、城陽市の山砂利採取跡地も  
あることから、治山、治水対策に十分配慮した整備を検討する必要がある。

- (2) 本区域では、都市基盤の整備、第二名神高速道路等の高速道路網の整備、  
市街地の再開発、関西文化学術研究都市の建設等を背景とする都市機能の  
高度化・再編を促進する各種プロジェクトの展開等により、各地域に複合  
都市群の形成を目指しており、各地域の自然的条件、社会的特性に十分配  
慮した計画的土地利用を誘導していく必要がある。このため、将来の本区  
域内の各地域のポテンシャルに対応して、土地利用の適正化、土地の有効  
な利用及び災害の防止を図ることを基本に、国土利用計画及び京都府土地  
利用基本計画に沿った適正かつ合理的な土地利用の実現に努めるとともに、  
関係機関と十分協議・調整し、都市的土地利用、農林業的土地利用の調整  
を図ることにより、それぞれの地域特性を活かした都市群を形成する。

また、土地利用関係法令等の適切な運用に努め関係機関と十分協議し、  
調整を図りながら、適正かつ合理的な土地利用を推進していく。

南丹地域においては、J R 亀岡駅前広場整備、土地区画整理事業等を推進し、居住・産業機能の充実を図りながら、商業・業務、教育・文化、医療等の高次都市機能をバランスよく集積させる。また、京阪神大都市地域との近接性を活かし、豊かな自然環境の保全と農業的土地利用との調整を図りつつ、自然と調和した都市・田園定住圏の形成を目指す。

京都・乙訓地域から南山城地域にかけて、広域交通網・情報通信網を活かし、成長産業の集積を進め、京都府産業の成長・発展をリードする豊かな産業・文化交流圏の形成を目指す。

京都・乙訓地域の既成市街地については、市街地再整備あるいは用途の転換・高度化によって都市機能の再編・集積を図る。また、優れた自然や、長岡京・平安京の時代から培われた歴史文化資源の保全・活用により都市近郊レクリエーション機能の充実を図る。

京都市南部地域においては、地域の自然・歴史・産業環境を活かしつつ、都心部の歴史・文化に裏打ちされた知識・技術・情報と結びついた創造のまちづくりを進める。そのため、歴史的な町並みや自然との調和を図りつつ、交通・情報分野を含む都市基盤の整備を進めるとともに、新しい都市機能の集積や良好な市街地の形成を進める。

南山城地域については、木津川左岸の京阪奈丘陵で建設が進められている関西文化学術研究都市が文化・学術・研究の分野で世界的な中枢機能を発揮していくため、文化学術研究地区における中核的な文化学術研究施設等の立地及び良好な市街地の整備を推進するとともに、周辺地区における都市環境の充実を促進する。

木津川右岸地域においては、第二名神高速道路の建設に併せた南北アクセス交通の整備を検討・推進するとともに、環境に配慮した良好な住宅・流通・業務機能などを持つ市街地の整備及び城陽市東部丘陵における木津川右岸運動公園（仮称）の整備の促進を図る。

また、第二京阪道路や京都縦貫自動車道（京都第二外環状道路）の整備計画のある地域においては、その立地条件を活かし、流通・業務・商業機能を備えた市街地の整備を図る。さらに、主要駅の周辺整備と併せ、商業拠点の形成や住宅需要に対応した既成市街地の再整備を促進する。

さらに、全国の数少ない大規模遺跡の一つである恭仁宮跡をはじめとした豊かな歴史的・文化的環境や自然環境を保全・利用することにより歴史・文化拠点を整備する。

農山村については、都市近郊農業の振興を図るための基盤整備、地域特性を活かした産地形成を行うための整備を進めるとともに、生活環境の整

備を進める。林地については、森林の持つ国土保全、水源涵養等の公益的機能に配慮し、その適正な管理と保全に努める。また、市街地周辺部においては、農業的土地利用と都市的土地利用の計画的な調整を図る。

なお、本地域においては、地価の安定と適切な土地利用の確保を図るため、「京都府総合土地対策大綱（平成2年3月策定）」により総合的な土地対策を講じているが、引き続き土地取引の届出制等を通じて、地価の安定と適正かつ合理的な土地利用の確保を図る。

## 8 施設の整備に関する事項

本区域の秩序ある発展を図るため、計画の基本的方向に基づき、それぞれの地域の資源や特性を最大限に発揮することができる地域整備プロジェクトを積極的に展開することにより、全体として近畿圏における個性的で魅力のある地域核となりうる地域構造を確立していくことを目標として、施設の整備を図る。その計画の大綱は次のとおりである。

### (1) 宅地

自然と調和したアメニティの高い市街地形成、市街地の防災性の向上、公害の防止、自然環境の保全及び農林地の保全に配慮しつつ、計画的で十分な治水対策を配慮した宅地開発事業を推進し、良好な住宅用地、工場用地等を確保する。

#### イ 住宅用地

総合的な生活環境を重視しつつ、公共施設や宅地規模の面で一定水準を確保できる計画的な宅地開発を促進することとし、向日市北部地域（阪急洛西口駅東地区）などの土地区画整理事業等を促進するとともに、狛田駅周辺（精華町）及び関西文化学術研究都市に関連する拠点である三山木（京田辺市）についても、まちづくり交付金事業を進める。

さらに、既成市街地周辺における計画的な市街地の整備を図るため、伏見西部第三・第四・第五、上鳥羽南部（京都市）等の土地区画整理事業等を推進する。

#### ロ 工場用地等

社会・経済や産業構造などの状況変化により移転する工場等のリストラクチャ、製造業の国内回帰の動き、また、IT関連など新しい産業や都

心部既存産業の新たな展開と転出の受け皿としての機能等を果たすために適正地の確保を図るとともに周辺インフラ整備を併せて行い、工場の計画的な立地誘導を推進する。

#### ハ 関西文化学術研究都市

世界的な文化・学術・研究活動の場としてふさわしい都市機能及び自然環境と調和のとれた人間性豊かで安全快適な居住環境の形成を図るため、関西文化学術研究都市における南田辺北(京田辺市)、木津南、木津中央(木津町)等の土地区画整理事業等を促進する。また、鉄道との結節点となる三山木(京田辺市)、祝園駅西、狛田駅周辺(精華町)、木津駅前(木津町)において、アクセス道路の整備と都市核の形成を図るため、土地区画整理事業を促進する。

### (2) 交通施設

環境への負荷の低減に努めながら、複数の交通機関の連携、既存ストックの有効活用、ネットワークとしての代替性・多重性の確保等を進めつつ、多様なニーズに対応した安全で利便性の高い交通体系の形成を図る。

本区域においては、日常化しつつある渋滞や混雑の解消をめざして、交通機能の強化を行うとともに、第二名神高速道路の整備計画、関西文化学術研究都市の建設等に対応した広域交通ネットワークの整備・充実を図る。なお、その整備に当たっては、土地利用との整合を図るものとする。

また、最先端の情報通信技術等を活用し、道路交通の安全性、輸送効率、快適性を飛躍的に向上させるため、高度道路交通システム(I T S)の導入を積極的に推進する。

#### イ 道路

関西文化学術研究都市や関西国際空港等へのアクセスとして、高規格幹線道路など広域幹線道路網の整備推進を図るとともに、府県際交通や地域内交通ネットワークの整備を図るため幹線道路等の整備を推進する。整備を進める主要道路は、次のとおりである。

高規格幹線道路	第二名神高速道路、京都縦貫自動車道(京都第二外環状道路)、京奈和自動車道
地域高規格道路	第二京阪道路、学研都市連絡道路、洛南連絡道路
一般国道	1号、9号、24号、162号、163号、307号、372号、

477 号

主要地方道	八幡木津線、生駒井手線、上狛城陽線、京都守口線、 亀岡園部線、大山崎大枝線、京都広河原美山線、 京都日吉美山線、西陣杉坂線
街路	石見下海印寺線、京都宇治線、山手幹線、外環状線、 宇治淀線、御陵山崎線

京都～大阪間の淀川右岸における交通渋滞を解消するとともに、京都市の都市内交通の円滑化を図るため、京都都市圏の骨格となる自動車専用道路の一環として、京都高速道路の整備、京阪連絡道路の調査を進める。

また、北大阪地域と南丹地域を結ぶ地域高規格道路として京都中部阪神連絡道路の調査を進める。

南山城地域については、大阪地域と関西文化学術研究都市との交流連携を強化するため、地域高規格道路として学研都市連絡道路の整備を推進するとともに、木津川右岸について、地域高規格道路として宇治木津線の調査を進める。

また、関西文化学術研究都市木津地区と国道24号、163号を結ぶ天神山線、東中央線の事業化を促すため、関係者との協議を進める。

さらに、市町村道の整備とともに、安全、円滑かつ快適な道路交通環境の確保を図るため、交通安全施設等の整備を推進する。

また、都市内道路交通の円滑化をはじめとする都市機能の向上を図るため、阪急電鉄京都線（洛西口駅付近）連続立体交差事業及び京阪電気鉄道京阪本線淀駅付近の高架化事業を推進するとともに、阪急電鉄京都線洛西口駅以南の連続立体交差化等について検討する。

ロ 鉄軌道

広域幹線鉄道であるとともに通勤・通学路線として重要な役割を果たすJR山陰本線については、輸送力増強と利便性の向上を図るため、京都～園部間の複線化等の整備を促進するとともに、都市近郊路線及び関西文化学術研究都市へのアクセス路線としてJR奈良線の複線化等の整備を促進する。また、都市内交通の輸送力増強を図るための京都市高速鉄道東西線の整備（二条～天神川間）を促進するとともに、烏丸線の南伸及び東西線の西伸（天神川以西）の検討を行う。

さらに、関西文化学術研究都市の建設等に伴うJR片町線の複線化等の整備を促進するとともに、けいはんな線の京都府域への延伸計画及び片奈連絡線の計画を検討する。

また、阪急京都線において新駅（長岡天神駅～大山崎駅間）の整備を検討する。

北陸新幹線については、引続き所要の調査を進める。

#### ハ 空港等

大規模災害時にヘリコプターの活用が有効であることから、ヘリポートについて検討を進める。

### (3) 公園緑地

公園・緑地については、都市の安全確保や、生活空間や景観にゆとりとあるおいを求めるニーズの高まりに対応した体系的な整備を進めるとともに、広域的なスポーツ、レクリエーション活動の場として計画的整備を推進する。このため、宝が池公園（京都市）等の大規模公園、木津川右岸運動公園（仮称）、園部公園（南丹市）等の都市基幹公園及び住区基幹公園の整備を推進する。

また、豊かな河川空間や地域の歴史的資源等を活用した淀川河川公園の整備を促進する。

### (4) 供給施設及び処理施設

今後の地域整備プロジェクトの推進に伴う生活環境の改善と公共用水域の水質保全等を図るため、次のとおり供給・処理施設の整備を推進する。

#### イ 水道

関西文化学術研究都市の建設をはじめとする地域整備の進展等による水需要の動向に対応するため、平成 22 年度における給水人口約 1,373 千人を目標に、京都府営水道広域化施設整備事業の推進、水道事業の整備、統合を促進し、水道用水の安定的な供給を図る。

#### ロ 下水道

都市生活の利便性・快適性を確保し、公共用水域の水質保全などのおいのあるまちづくりを進めるため、平成 22 年度における下水道処理人口約 1,353 千人を目標に、桂川右岸流域、木津川流域、桂川中流流域、木津川上流流域の各流域下水道事業並びに全市町の公共下水道事業等を推進する。

また、広域的な浸水被害の解消のため、関連公共下水道と一体となった桂川右岸流域下水道雨水対策事業を推進する。

#### ハ 廃棄物処理施設

多量の廃棄物等の発生に対処し、循環型社会を構築するため、地域の生

活環境へ配慮しつつ、処理施設の整備を推進する。廃棄物処理施設については、京都市や城南衛生管理組合などにおけるごみ処理施設（エネルギー回収効率の高い焼却処理施設、魚あらごみ飼料化施設、生ごみ等バイオガス化施設、焼却灰熔融施設）やリサイクルプラザなどのリサイクル推進施設の整備を促進し、さらに都市部における最終処分地の確保の困難性、不適正処理の防止等を踏まえて、大阪湾圏域広域処理場整備事業（大阪湾フェニックス計画）への参画による適正処理など公共関与による広域処理を促進するとともに、廃棄物の減量化・再生利用を一層推進する。また、し尿及び生活排水の処理については、下水道整備との調整を図りつつ、また、地域の実情に応じ、浄化槽、農業集落排水処理施設等の整備、拡充を推進する。

#### （５）河川、治山、砂防等

都市化、市街化に対応した治水安全度の向上を図るため、洪水、土砂流出対策や内水対策等を含む治水対策を図ることとし、桂川、西羽束師川、古川、大谷川、今池川等の河川改修事業を推進する。また、地域開発プロジェクトの推進に当たっては、広域基幹河川改修事業等の河道改修と併せ、内水対策、調節池の整備を推進する。さらに、防賀川等における環境に配慮した河川改修など、自然とのふれあいや親水性にも配慮しつつ、まちづくりと整合のとれた治水対策を進める。

さらに、天ヶ瀬ダム再開発等の洪水調整機能を有する新たな水源確保に努める。

砂防については、ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策を推進する。

特に、ハード対策としては、災害の危険性が高い箇所や避難所、災害時要援護者入居施設等を土砂災害から防止するため、坂川などで通常砂防事業、下矢田地区等で急傾斜地崩壊対策事業及び切山地区で地すべり対策事業を推進する。

治山事業については、集落・市街地に近接する山地災害危険地について重点的に、復旧治山事業や予防治山事業を推進するとともに、一乗寺音羽谷地区（京都市）において、地域防災対策総合治山事業を推進するなど、水源の涵養機能の拡充強化、森林による緑豊かな生活環境・自然環境の保全・創出等森林の公益的機能の維持増進を図るため、淀川流域の森林において事業を計画的、総合的に推進する。

(6) 住宅等

公営住宅については、既存団地の老朽化や、家族形態の変化等による住宅需要及びその多様化に対応するために、建替や改善事業により質的向上を図ることとして、府営西大久保団地（宇治市）の総合的な改善事業（トータル・リモデル事業）の推進等、区域の居住水準の向上を図るとともに、他の公的賃貸住宅制度とも連携をとりながら住宅セーフティネット機能の強化に努める。

また、将来に向けた良質な住宅ストックの形成を図るため、民間における良好な住宅建設やリフォームの推進等に向け、住宅市場の整備を促進する。

さらに、地域の創意に基づき地域特性に見合った質の高い居住空間の整備を行うため、市町において住宅に関するマスタープランの策定を促進する。

(7) 教育・文化・研究施設

イ 教育文化施設

生涯学習機会の拡充など多面的な視点から、学校施設の有効利用を進める。また、安心・安全な学校づくりのために、学校施設の老朽化等に対応し、耐震事業を中心とした改修事業等を促進する。

一方でノーマライゼーションを一層推進するため、地域社会に密着するとともに地域の特別支援教育のセンター的役割を担う、専門性の高い養護学校を2校新設する。

大学等の教育研究機関については、大学同士及び関西文化学術研究都市に立地する学術研究機関との緊密な連携を図るとともに、経済・社会の変化に対応した新しい分野の教育・研究機能の拡充を推進する。

また、優れた文化・芸術を京都から全国、世界へと発信させていくため、文化・芸術を発表できる場や機会の充実に努めることとし、新しい京都文化の創意を触発するような文化施設の整備・誘致を図る。

さらに、関西文化学術研究都市内の人口定着に対応して教育文化施設の計画的整備を推進する。

ロ 関西文化学術研究都市

京阪奈丘陵において建設が進められている関西文化学術研究都市は、創造的で国際的、学際的、業際的な文化・学術・研究の新しい拠点形成を目指す国家プロジェクトであり、近畿圏や我が国の文化・学術・研究の発展をリードしていく役割を担うものである。このため、本都市が新たな文化・学術・研究の拠点となることを目指し、創造的な基礎研究、応用研究及び先端的な技術開発等の機能をもつ施設の配置を促進するとともに、情報通

信基盤の整備、ソフト面における体制づくりを促進する。また、研究成果の府内産業への技術移転についても積極的な推進を図る。

さらに、ITなど新しい技術を最大限に活用し、総合的な情報処理センター及び図書館協力センターとしての機能などを果たす国立国会図書館関西館の二期工事を推進する。

## (8) その他の施設

### イ 通信施設

地域イントラネット等国の情報化施策の積極的な展開を図り、高度な情報通信基盤施設の整備を推進する。また、京都府全域を結ぶ京都デジタル疎水ネットワークを活用するとともに、ケーブルテレビネットワークの活用など各地において高度な情報通信の利活用環境を整え、各地域がこれにより個性的な地域づくりを進める。

さらに、災害時においても電気通信網の機能確保を図るため、衛星通信の活用や伝送路の多ルート化等防災対策を推進して安全性・信頼性の高い電気通信網の整備を図る。

### ロ 医療施設

人口の高齢化、疾病構造の変化等による医療ニーズの多様化に対応して、高度専門医療等の役割を担う中核的医療施設の整備・拡充や病院・診療所間の連携を一層強化するとともに、緊急医療体制の整備を促進する。さらに、関西文化学術研究都市の建設をはじめとする地域整備の進展に伴う医療需要の増大に対応するため、医療提供体制の計画的整備を図る。

### ハ 職業能力開発施設等

近年の急速な技術革新、高度情報化、国際化等の経済社会の進展に対応する人材を育成するため、訓練内容の高度化に努めるとともに、労働者の生涯を通じた職業能力の開発、民間支援機能の充実等、地域における職業能力開発のセンターとしての機能整備を促進する。

また、職業に関する様々な体験機会や情報を提供する、関西文化学術研究都市の「私のしごと館」について、職業総合情報拠点としての活用を推進する。

### ニ 流通業務施設

将来的な物資流動の円滑化を図る見地から、京都市都心部の南にあたるゾーンなど広域幹線道路等の整備に伴う新たな交通結節点等において、高度情報機能を備えた流通業務拠点の整備を促進する。

### ホ 社会福祉施設

地域を基盤とした総合的な福祉サービスの充実を図るため、施設における指導・援助を必要とする人々が、できるだけ身近な福祉施設を利用することができるように、適正配置に考慮した施設整備を進めることとし、身体障害者更生援護施設、知的障害者援護施設、精神障害者社会復帰施設などの障害者施設、老人福祉施設、特別養護老人ホームなどの介護保険施設等の計画的な整備を促進する。また、高齢者や障害者が地域や家族のふれあいの中で暮らしていけるよう、生活空間のバリアフリー化や在宅ケアの一層の推進を図る。

へ 中央卸売市場

消費者ニーズの多様化、物流の変化等に的確に対応できる卸売市場の整備を図る。

## 9 環境の保全に関する事項

本区域においては、環境保全関係法令、京都地域公害防止計画等に基づく規制及び指導の徹底、各種生活環境施設の整備等により、環境基準の維持達成を図るほか、事業の実施に当たっては、生活環境や自然環境を保全し、将来にわたって良好な環境を維持していくために、必要に応じ環境影響評価を実施するとともに、事業者と環境保全協定を締結する等、環境の保全に関する施策を積極的に推進する。

また、これらの環境保全施策との有機的関連を保ちつつ、土地利用、産業構造、交通体系等に関する施策を計画的に推進し、環境の保全における事業者責任を徹底させるとともに、日常生活や都市の構造と関わりのある都市・生活型公害や地球環境問題に適切に対応するため、環境基本法、京都府環境を守り育てる条例及び府環境基本計画等に基づき環境保全に関する施策を総合的・計画的に進め、自然と共生し、循環を基調とした環境への負荷の少ない持続的発展が可能な京都府社会を構築していく。

さらに、環境情報の収集・分析・検索を行うための環境情報の蓄積整備を図り、これを活用した発生源対策や総量規制対策等の充実を図るとともに新たな環境汚染の監視に努める。

自然公園法その他自然環境の保護、保全を目的とする法令による諸施策の総合的運用を通じて、自然環境の適正な保全に努めるとともに、快適な環境づくりを進めるため、自然環境の保全意識の啓発等を推進する。

- イ 大気汚染については、発生源対策として、施設の届出に当たっての事前指導の強化や、工場等に対する一般立入検査やばい煙測定等の監視の強化を図っていく。特に、大規模なばい煙排出工場等に対しては、必要に応じて汚染物質の排出総量の削減のための指導を強化する。
- ロ 水質汚濁については、産業排水対策として、工場・事業場に対して濃度規制及び有害物質の地下浸透防止の徹底を指導する。生活排水対策として、下水道、浄化槽、農業集落排水処理施設等の整備を図り、下水道においては窒素・燐等の削減を目的とした高度処理事業等を行うとともに、家庭からの汚濁負荷の削減と水質保全に関する府民意識の高揚を図るため、啓発事業等を推進する。
- また、畜産排水対策等を実施する。
- さらに、CODに係る総量削減計画、燐、窒素及びその化合物に係る削減指導方針に基づき、COD負荷量等の削減を図る。
- ハ 亀岡市の農用地土壌汚染対策地域については、府営公害防除特別土地改良事業を引き続き実施する。
- ニ 自動車排ガスや自動車交通騒音対策等については、発生源対策として、関係機関と連携した自動車騒音・排出ガスの最新規制適合車への代替推進、車両点検整備等の励行啓発、速度超過、整備不良車両及び過積載車両の取り締まりの強化を進めるとともに、低公害車等の普及等を推進し、さらに、それらに関する府民意識の高揚を図るため広報啓発を行う。
- 併せて、交通流・交通量対策・道路構造の改善、沿道対策等総合的な対策を推進する。
- ホ 新幹線鉄道の騒音、振動については、事業者に対し発生源対策及び障害防止対策の推進を指導するとともに、沿線の土地利用の適正化に努める。
- また、在来鉄道の新設、連続立体交差等の大規模改良に際しては、事業者に対し騒音問題の未然防止を指導する。
- ヘ 地盤沈下の傾向が認められる乙訓地域において引き続き、水準点測量による監視を行う。
- ト 悪臭については、悪臭防止法等による規制及び指導の徹底を図る。
- チ 生活環境及び自然環境の保全を図るため、市街地及びその周辺において、地域にふさわしい河川空間、自然公園、都市公園、保健休養機能を有する森林等の保全・整備を推進し、健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との共生を確保する。
- リ 資源・エネルギーの面での循環・効率化を進めるため、事業者や府民を含めた全ての人々が、それぞれの役割に応じた行動を促進するための指針策定

など、環境への負荷をできるかぎり少なくし、循環を基調とした地域づくりを推進する。

## 10 防災対策に関する事項

本区域においては、梅雨前線豪雨や台風などによる被害が毎年のように発生していることから、各流域の自然的条件、社会的条件に基づき、人命の保護を優先しつつ、河川改修並びに土石流、地すべり、急傾斜地崩壊防止対策など、計画的・効果的な治山・治水対策を積極的に講じていくだけでなく、災害発生前、発生後における情報伝達の正確性・即時性が重要な課題となっている。

また、平成7年1月の阪神・淡路大震災では、家屋、道路をはじめ区域内の多くの施設が被害を受けたことから、建築物の耐震不燃化や都市施設の強化など、耐震性に十分配慮した整備を行う必要がある。特に、この地域には、日本文化を代表する文化財が数多く存在していることから、文化財の防災対策にも力を注ぐことが求められている。

さらに、都市化の進展に伴う大規模建築物の増加やオープンスペースの減少など、災害防止にかかわる新たな課題にも対処する必要がある。

このため、京都府政推進の柱である府民の「安心と安全」を確保することを基本に、京都府地域防災計画等に基づき、総合的かつ計画的な防災対策を推進する。また、災害に強い多軸ネットワーク型の地域構造を実現するため、情報通信網、交通網等の多重化やライフラインの安全対策を講ずる等防災対策の一層の充実強化に努める。

### (1) 震災対策に関する事項

阪神・淡路大震災にみられるように、大震災による被害は甚大かつ複雑である。従って、情報通信網、交通網の代替性・多重性を確保し、地震に強い都市構造を形成することが重要である。このため主要道路、鉄軌道等の整備を行うとともに、緊急輸送路や広域防災拠点の整備を検討する。また、ヘリコプターの利用が有効であるとの観点から、大型機も離着陸できるヘリポートの整備について検討を進めるとともに、トンネル、橋梁等公共施設自体の安全性の確保のための技術開発を促進する。さらに、地上系防災行政無線に加え、衛星通信も活用できる安全性・信頼性の高い情報通信ネットワークを整備する。

建築物の防災対策については、既存建築物の適切な維持・保全を図りつつ、

耐震診断・改修を促進し、特に、廃棄物処理施設、府立施設等について、耐震性の強化を図る。また、落下物対策及びブロック塀等の安全化を図るとともに、震災時の消火用水を確保するため、耐震性貯水槽を整備する。

災害発生時には、ライフラインの確保が不可欠であることから、ガス・電気・通信施設について、施設の耐震化・不燃化や系統多重化、応急供給体制の充実等を促進する。水道については、浄水場施設の耐震性強化や他系統間の接続などを図るとともに、管路のループ化や給水拠点の整備、緊急遮断弁の設置など、緊急時給水設備の整備を行う。また、ライフライン共同収容施設としての共同溝等の整備を促進する。

さらに、救急医療情報システムの充実や、災害拠点病院の機能充実など、総合的な災害発生時の緊急医療体制の充実を図る。

## (2) 風水害対策に関する事項

風水害による災害を未然に防止するため、森林や農地の保全を図るとともに、治山・治水・土砂災害対策を総合的に推進し、風水害に強いまちづくりに努める。

森林や農地を保全し、災害を防止するため、機能が低下した老朽ため池の改修や、農業用排水施設の整備を行うとともに、森林が有する水源の涵養・防災機能を発揮させるため、適正な間伐・保育等の森林整備を一層積極的に促進し、さらに、荒廃森林において山腹緑化工事や治山ダム等の整備を行う。

洪水等による被害を防止するため、淀川においては、河道改修、漏水防止、堤防補強対策等を促進し、桂川においては、河道改修、堤防補強対策、内水対策として排水機場及び樋門の改築等を行う。木津川については、漏水防止、堤防補強対策、内水対策として樋門改築等を促進する。

市街地等では、都市型水害の解消を図るため、都市河川対策を重点的に進めるとともに、古川、大谷川など内水対策に係る河川の整備を推進する。さらに、都市内の面的な雨水排水対策として都市河川の整備と調整を図りながら、公共下水道及び都市下水路の整備を促進する。

さらに、土砂災害を防止するため、土砂災害危険箇所における通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業を推進する。

河川改修等のハード整備を着実に進める一方で、万一の被害を最小限におさえるためのソフト対策を推進していく。迅速かつ円滑な水防活動や避難を確保するため、水防警報河川の指定拡大、浸水想定区域図の作成、土砂災害警戒区域等の指定等を推進するとともに関係機関との連携による情報伝達手段の強化、市町村による警戒避難体制整備の推進など、より一層のソフト対

策の充実を図る。

道路の安全性の確保を図るため、幹線道路等の多重化を推進するとともに、道路情報ネットワークシステムの整備、道路防災対策の推進等を図る。また、山間部の道路においては、降雨による侵食や風化などにより、落石・崩壊等の危険箇所となりやすいため、落石・崩壊等の自然災害により道路交通への被害の発生のおそれのある箇所については、過去の被災頻度や被災要因などを調査点検し、必要な防災施設を設置する。